



「足立区第四次基本計画」の素案がまとまりました

「希望もてる生活者のまち 足立」の実現をめざして

区では、平成4年に「足立区基本構想(第二次)」を、議会の承認を得て策定しています。この基本構想の実現を図るため、「第三次基本計画」を定めて、計画的区政運営に努めてきました。しかし介護保険の制度開始、清掃事業の区移管、長引く景気の低迷など、区政をとりまく状況が変化してきています。そのため、政策の再構築や行政改革を進め、基本構想で定めた区の将来像のより確実な実現をめざして基本計画を改定し、「第四次基本計画」として策定することとなりました。このたびその素案がまとまりましたので概要をお知らせします。

なお、この素案は区議会にも説明し、現在検討中のものです。

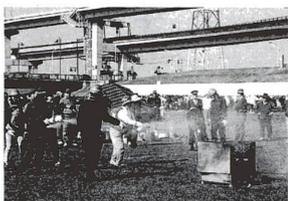
計画策定にあたっての基本的な考え方

- ①計画期間は、平成12・13年度の8カ年。②前期4年間(経営改革と財政再建の区政再生)をロケタム、後期4年間で地域経済の安定や福祉制度の充実等調のとれた持続的な成長プログラムとする。
- ③少子高齢化対策等の成熟化社会

魅力ある暮らしのステージ(都市・まち)をつくる

ゆとりある快適な都市をつくる

- 災害に強い安全なまちをつくる
- ①防災まちづくりの推進
- ②都市復興まちづくりの推進
- ③自立した防災生活圏の確立
- ④区民による防災活動の充実
- ⑤災害時における応急対応の強化
- ⑥交通安全のまちづくりの推進
- ゆとりある住まい・住環境をつくる
- ①総合的な住宅政策の確立
- ②まちづくりと住まいづくりの連携
- ③公共・民間の土地の有効利用
- ④民間の良質な住宅供給の誘導・支援
- ⑤土地区画整理事業の推進
- ⑥公共的な空間を備えた住宅・宅地の供給



▲防災区民組織フェスティバル

への対応と住環境等の未成熟な都市基盤整備のバランスのとれた施策の重点化

- ④区民要望や社会の変化に柔軟に対応するため、行政改革に系統的に取り組み、新たな事業手法を開発するなども行政評価システムなどの導入を図る
- ⑤各別の施策については、基本構想で定められた施策体系に従い見直しを行いました。見直し後の個別の施策は次のとおりです。

活力ある地域産業社会をつくる

地域産業社会をつくる

- ①テレワーク受雇障害の改善に向けたまちづくり
- 個性あるまちをつくる
- ①都市景観の創造システムの推進
- ②美しい街並みづくりの援助
- ③個性ある主体的なまちづくりの支援

自然と環境にやさしい都市をつくる

- エコロジー型のまちをつくる
- ①環境に配慮した行動の奨励
- ②河川浄化、水路緑生の推進
- ③水循環を重視したまちづくり
- 緑のまちをつくる
- ①公園・緑地の整備
- ②アメニティ・リンクの形成
- ③花と緑のまちづくり
- ④生産緑地等の保全と活用
- ⑤水と緑のネットワークづくり
- ⑥省エネルギー、リサイクル型のまちづくり
- 環境・リサイクル活動の促進
- ①環境・リサイクル活動の促進



▶神明水の森公園

活力ある

地域産業社会をつくる

- 産業構造の高度化を進める
- ①リーディング企業の創出
- ②ビジネスサポートシステムの推進
- ③商店街の新たな魅力づくりの支援
- ④産業情報ネットワークによる支援
- 産業種等交流の促進によるヒューマンネットワークの形成
- ①高齢化対応と環境対策をニュービジネスへの取り組み支援
- ②創業支援
- ③産業基盤を整備する
- ④新線開通を契機とした産業支援
- ⑤中心市街地・千住の商業活性化支援

ネットワーク都市をつくる

- 鉄道・新交通システム軸を形成する
- ①日暮里・舎人線、常磐新線の建設促進
- ②区内を東西に結ぶ交通軸の形成

区政最前線



先般は、足立区町会連合会が実施したオウム真理教の解散を求める署名、1カ月という短期間ににもかかわらず、20万4千700という多数の署名が集まりました。ご協力ありがとうございました。首相邸に松本会長らに同行させていただき、副官房長官との署名をお渡ししました。特に、私からは新法が厳正に適用されるようお願いいたしました。今でも、千住河原町では対策協議会が真・中、監獄活動も続けています。法の厳正な執行により、一日も早い退去を望んでおります。

区では、私の公約を出発点として盛り込んだ基本計画の素案をまとめた上で、12年度にも議会に提案させていただきます。その予算は、清掃事業が都から区に移管され、新たに介護保険事業がスタートするなど、歳出規模は約10億円増加する見込みです。これに対して歳入

の根幹の区民税は約1億円の減少が見込まれ、依然厳しい財政運営が求められております。この状況を脱し基本計画を実現するには、行政改革をさらに進めなければなりません。行政改革の一環として来年度の組織は、区民に有利な窓口でかつスリムなものにするため、清掃事業や介護保険事業が増え、一部と課の数はほぼ同数に抑えまじたり、中央本町区民事務所を戸籍課の隣に、利便性を高めるように工夫をします。職員の数についても、地域図書館長を民間の方にお任せするなど民間の活力を最大限に生かし、区職員は個人減員しました。これらの組織も職数を削減して生み出した経費を、高齢者福祉の充実や子育て支援、また、障害福祉センターの建設に公約を実現していきます。区民の皆様にもご協力をお願いすることになりますが、ご理解と協力を重ねてお願いいたします。

区長 鈴木 恒年



▲工事が進む日暮里・舎人線 ※平成15年度開業予定

1面から

●情報通信ネットワークを整備する

①情報通信基盤の活用と情報格差の是正

②地域の情報ネットワークの形成

③情報通信システムの安全性の確保

④総合的情報公開・個人情報保護

●ネットワークの拠点整備とイベントの展開を進める

①干住地区の「生活副都心」としての整備

②駅前等を中心とした地域の拠点核としての整備

③まちづくり事業推進のための支援の推進

④都市の魅力を引き出すイベントの展開

●一人ひとりの心と体の健康づくりを進める

①健康づくり体制の確立

②保健・医療情報の整備と提供

③妊産婦と乳幼児の健康づくりの推進

④学童期・思春期・青年期の健康づくりの推進

⑤生活習慣病予防の推進

⑥わが家の予防の推進

●地域保健・福祉のしくみをつくる

①介護保険サービス供給と地域福祉サービスの提供

②介護保険制度と障害者福祉サービスの連携

③保健・福祉施設の整備

④自立を支えるしくみをつくる

⑤不安や孤独の解消と日常生活の支援

⑥就業や社会参加の機会充実

⑦高齢者・障害者向け居住環境の整備

⑧健康や子育てを生き生きと環境づくり

⑨年金・保険制度の充実

健康で元気に暮らすには

元気あふれる生活を
支えるしくみをつくる

●生活学習の基盤をつくる

①開かれた学校へついでに学校経営の充実

②教育内容の充実

③施設の適正配置と設備などの整備

④いつでも学べる生涯学習のネットワーク化を進める

⑤生涯学習施設のネットワーク化

⑥学習情報・学習機会・学習場の整備

⑦区民・行政・民間の連携

⑧地域における学習のネットワーク化

個性豊かな区民文化を育む

くまに学びあひまけむる

●健康やかな家庭・地域活動を支援する

①家庭教育力向上の支援

②地域の自治・自主活動の促進

③青少年の健全育成と社会参加の促進

④新たな社会活動の担い手を育てる

⑤幅広い社会活動・事業活動の促進

⑥企業の地域活動への参加促進

⑦文化・芸術活動を支援する

⑧地域に根づいた文化・芸術活動の支援

⑨文化・芸術活動の団体・指導者の活用

⑩文化・芸術の拠点・ネットワークの整備

⑪郷土の歴史・文化の研究と普及

⑫文化財・伝統芸能の保護・育成



▶生涯学習総合施設
※12年7月オープン予定

くまに学びあひまけむる

●文化・芸術活動を支援する

①地域に根づいた文化・芸術活動の支援

②文化・芸術活動の団体・指導者の活用

③文化・芸術の拠点・ネットワークの整備

④郷土の歴史・文化の研究と普及

⑤文化財・伝統芸能の保護・育成

文化と生涯スポーツのまちづくり

●生涯スポーツ・レクリエーション活動を支援する

①地域に根づいたスポーツ、レクリエーション活動の支援

②スポーツ、レクリエーション活動の団体・指導者の育成

③スポーツ、レクリエーションの拠点・ネットワークの整備

お問い合わせは企画課へ
☎(3880)5111代

保健福祉ガイド

歯周病健診

節目健診の歯周病予防クリニックを受けた方おの現在歯茎がはれているなどの症状がある方は除きます。

◆20歳～39歳までの区民

日時：3月8日(水)午後1時15分～2時30分 内容：歯周病などの歯科健診、健康教室、相談 定員：35人(先着順) 費用：無料 申込：電話または窓口へ 場：申・問先(足立保健所歯科衛生)

◆40歳～60歳までの区民

期間：3月31日まで 場所：区内



食品衛生講座

実験して「期限表示を確かめよう」

日時：3月1日(水)2日(木)午後1時～3時 対象：区内在住・在勤の方 定員：20人(先着順) 費用：無料 申込：電話 場所：衛生試験所 申・問先(足立保健所食品衛生係)

☎(3880)4154(直通)

口腔ケアセミナー

講演「口腔ケアの効果」で口腔ケアについて最新情報を知り、また、お口に関するいろいろな問題を解決していくことができます。

日時：3月24日(水)午後1時30分～4時 対象：在宅で介護している

◆講演会「なぜ今の若者は切れやうなのか」

日時：3月24日(水)午後2時～4時 講師：後藤恵氏(成増生柄院医師) 定員：50人(先着順) 申込：電話

☎(3880)4217

足立保健所の催し

◆講演会「なぜ今の若者は切れやうなのか」

日時：3月24日(水)午後2時～4時 講師：後藤恵氏(成増生柄院医師) 定員：50人(先着順) 申込：電話

◆精神保健講座「地域の開業医から家族へのメッセージ」

日時：3月23日(火)午後2時～3時30分 対象：精神障害者の家族・関係者 講師：平山正実氏(北千住クリニック院長) 定員：50人(先着順) 申込：電話

▽2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎(3880)5111代

▽定員に先着順とあるものは3月10日から受け付け

凡例 申込：申し込み方法 期限：申し込み期限

場：申・問先(場所) 申し込み先・問い合わせ先

選挙豆知識

投票所入場整理券はチケット?

投票日が近づくと投票入場整理券が送られてきます。これは映画の入場券などは異なり、これがないと投票所に入れないとか、また、これを所持していない場合は投票できないというのではありません。

投票所では、投票しようとする方が選挙人名簿に登録されているかどうかを確認しています。この確認作業を正確かつ円滑に行うために発行しているのが、投票所入場整理券です。従って、仮に入場整理券を持参しなくても、選挙人名簿との対照の結果、本人と確認できれば投票はできます。万一紛失した場合は、棄権しないようにします。

問先：選挙管理委員会事務局

親(乳)医療証をお持ちの方へ

●自己負担金の減額

都外(クリーム色の医療証は区外)の医療機関で診察したり、医療証を持たずに受診したときは、必ず領収書(保険点数、受診者氏名、自己負担金額、診療科目)を医療機関名の記載のあるものを受け取ってください。 ※院外薬局をレシーブの場合、保険点数・受診者氏名を必ず記入してもらってください。 申請：領収書

先：児童課係

郵送：できません。希望する方はご連絡ください。 申・問先：児童課係

印刷：申請者様の預金通帳(郵便局以外)の医療証/健康保険証を窓口にて持参

※保険証の種類が変わったとき変更の手続きが必要です。新しい健康保険証、印刷、医療証を窓口にお持ちください。

☎(3880)4154

発達相談受け付けます

発達に心配があるお子さんの相談を随時受け付けています。必要に応じて通所指導、心理・言語の指導係 ☎(3880)1379

介護サービス関連事業者情報 ホームページを開設します

12年4月から実施される介護保険制度では、利用者がサービスを選択できることが基本です。区は本人や家族、介護支援専門員などが事業者を選択するための情報提供システム構築を足立区社会福祉協議会に委託し、2月14日から介護関連事業者情報のホームページを開設します。インターネット

☎(3880)1379

個別指導が受けられます。 問先

☎(3880)1379

www.kan-adachi.tokyo.jp

ホームページ掲載申込基礎情報支援センター

☎(3880)1379

ウイポイント健康術

[家でできるらくらく体操 ～タオルを使って～]

寒い季節は何をするにもおっくうになりがちですね。そんなときは、室内で身近にあるものを使って動いてみましょう。縮んでいた体のびのび、ポカポカしてきますよ。

◎タオルを使うときのコツ…「ピンと張ってしっかり握る」



①両手をゆっくり挙げ、伸ばしたところから首の後ろへ引く(肩、背中)



②両手を伸ばし、片側に上体を倒して体の横を伸ばす(体の側面)



③両手を肩の高さに挙げ、そのまま上半身をひねる(ウエスト)



④足の裏にタオルをかけ、ひざを曲げた状態からゆっくり足を伸ばす(ももの裏側)



⑤腕に力を入れ、ぞうきんを絞るようにする(握力)



⑥こぶし1個分あけてタオルをつかみ、両腕で引く(胸、腕)



⑦タオルをおしりのあたりで固定し、もう片方の腕でタオルを上方向に引く(腕の裏側)



⑧片足にかけたタオルを固定してもらい、その足を交差する(ももの内側)



⑨アキレス腱のあたりにタオルを固定してもらい、かかとをおしりに近づける(ももの裏側)

※①～④はゆっくりじわじわ行いましょう。⑤～⑨は息を吐きながら、6秒間筋肉に力を入れましょう

《体育課》

介護保険(要介護認定)の申請はお済みですか？

対象介護や日常生活の支援を必要とする65歳以上の方/初老期の認知症、脳血管障害や老化に伴う病気で介護や日常生活の支援を必要とする40歳～65歳未満の方(12年1月1日現在) 申込先 介護保険課(各福祉事務所(表1)指定居宅介護支援事業者) 最寄りの在宅介護支援センター 問先 介護保険課

頭部外傷の後遺症でお困りの方に

交通事故病気が原因で注意力や理解力、記憶力が低下し、適切な行動が取れなくなるなど、高次脳機能障害といえます。そのような障害をお持ちの方とその家族の方、講演会を開催します。日時 3月1日(火)、午後1時～4時 場所 竹の塚障害福祉館 対象 高次脳障害を持つ方と家族および関係者 費用 無料 定員 30人 申込先 電話 期限 2月22日 申・問先 西西部障害福祉総合センター事業係 ☎(3666) 0662

児童手当・特例給付・足立区児童手当

児童手当とは、特別給付の対象となり、対象区内在住で、6歳未満の児童を養育している方、手当月額 3歳未満の児童 1人目・2人目 5,500円、3歳以降 1人目・2人目 5,000円、3歳以降 1人目・2人目 4,500円、請求する月分から支給 ※なお、請求する月分から支給

福祉事務所の窓口案内

福祉事務所は、福祉に関する総合相談窓口があります。生活に困りの方 生活費や医療費でお困りの方に、生活保護の制度があります。高齢者の方 在宅介護が必要な高齢者やおむね65歳以上の「ホームヘルプ」の派遣、日常生活用具の給付・貸与などの相談を受けています。身体障害者の方 身体障害者手帳の交付、補装具、更生医療、日常生活用具や住宅設備改善費の交付、またホームヘルプサービスの利用などについて相談を受けています。母子家庭の方 20歳未満のお子さんがいる母子家庭の方に、児童の就学資金や就職支度金などの貸し付け、母子生活支援施設への入所などの事業をお手伝いします。知的障害のある方 愛の手帳の交付、知的障害者(児)の援護施設への入所、通所などの相談を行っています。母子家庭の方 20歳未満のお子さんがいる母子家庭の方に、児童の就学資金や就職支度金などの貸し付け、母子生活支援施設への入所などの事業をお手伝いします。

12年度 東部・西部障害福祉総合センター 技能講習会受講者募集

日程等 対象区内在住で障害をお持ちの方 申込先 電話または来所 期限 2月25日 ※移動困難な方は施設訪問の送迎バスが利用できます 申・問先 西西部障害福祉総合センター ☎(3666) 0662

表2 技能講習会日程等

講習会名	内容	日時	募集人数	対象地域	開催場所
ワープロ	簡単な文庫打ち等(全20回)	水・木・金 午後4～6月 1期 4月6日 2期 7月9日 3期 10月12日 4期 1月3日	各回31人 計12人	東部 西部	東部 西部
音楽	合唱と音楽合奏(40回)	火/午前 水/午前	25人 25人	東部 西部	東部 西部
絵画	絵画の基礎習得(40回)	水/午前 木/午前	25人 20人	東部 西部	東部 西部
陶芸	陶器の制作(40回)	火/午後	10人	全区域	西部
書道	基礎から学ぶ(40回)	水/午前	13人	全区域	西部
木工・木彫	簡単な木彫等(40回)	木/午後	10人	全区域	西部
ダンス	楽しく踊ろう(12回)	月1水/午後	40人	全区域	西部
フラダンス	楽しく踊ろう(40回)	月/午前	20人	全区域	東部
気功	体操・呼吸法の習得(40回)	火/午後	20人	全区域	東部
絵てがみ	絵てがみの基礎習得(40回)	金/午前	20人	全区域	東部

※東部地域は、国道4号線の東側と千住地域 西部地域は、国道4号線の西側と、小台、新田、宮城地域

同和問題の理解のために 東京の同和問題④

東京には、たくさん企業や事業所があり、それだけ就職の機会が大きい。全国から多くの人々が集まっています。この東京、昭和50年に全国の同和地区の新旧地名等を記載した図書が発行され、一部の企業がこれを購入しました。企業がこのような図書を購入した事実は、同和地区住民の就職への希望と基本的な人権を踏みにじるもので、企業の社会的責任を考えるとあってはならないことです。図は、この事件を基本的人権にかんする重大な問題であるとして、都道府県知事あてに啓発の強化を要請しました。都では、企業に対して公平な採用をより指導したり、同和問題の啓発を進めました。しかし、残念ながら平成10年には「差別解消法」が施行された。差別解消法が施行されたことにより、同和問題に関わる差別行為が後を絶たず、企業に対しても一刻も早く差別を解消するために、一層啓発を進めていく必要があります。同時に市民の皆さんも、差別意識について心の点検をしてみてください。みんなが差別をしないという強い気持ちを持つことが、社会の中から差別をなくす第一歩となるのです。◎お問い合わせは、総務課同和対策へ

介護保険 Q&A 第18回 ケアプラン

ケアプランとは、在宅で介護が必要と認定された方が、心身の状況、生活環境、本人および家族の希望にあわせて、利用するサービスの種類や内容を定める「介護サービス計画」のことをいいます。ケアプランは自分で作成することもできますが、居宅介護支援事業者や介護支援専門員(ケアマネジャー)に作成してもらっても可能です。その費用は全額、介護保険給付の対象になります。

介護保険の料金は、皆さんの保険料と国・都道府県・区市町村の税金でまかなわれています。このように多くの人の協力に支えられている制度ですから、介護費に関心を持ち、その有効利用を心がけてください。

- ① 医療費の有効利用10案
- ② 医師にかかるときは、症状を要領よく説明する
- ③ かかりつけ医を持つ
- ④ 同じ病気でいくつも違う医師にかかるのはやめる
- ⑤ 治療より予防に努める
- ⑥ 定期的に健康診断を受ける
- ⑦ 栄養・運動・休養の健康三原則を守る
- ⑧ 医療費に関心を持ち、健康保持の工夫をする
- ⑨ 医療費助成関係

医療費を大切に

老人医療費が増え続けています。病气やケガは、突然やってくる。多額の負担で経済的苦痛を背負うことになる。負いむくのないように、そして、安心して治療が受けられるために老人保健医療制度があります。

催し物ガイド

**講演と映画のついで
「人間らしく
生きるために」**

何気なく言った言葉で相手を傷つけた、また傷つけられたことがあるのではないでしょうか。それは、私たちが、差別や人権といったことをほとんど意識することなく毎日過ごしているからです。現在の私たちの社会には、いじめの問題、障害者問題や外国人に対する偏見など様々な矛盾や不合理が存在しています。私たちの暮らしを見つめ、現代日本の抱える様々な問題を、一緒に考えてみたいませんか。日時：2月18日(金)午後2時～4時30分 場所：エル・ソフィア 対象：社会教育のリーダーにおき関心のある方 内容：講演「私たちの暮らしと人権」映画「私たちが生きるために」

開催 大原春彦氏 / 映画 風はみどり氏 定員：100人(先着順) 費用：無料 申込電話：申・問先：生涯教育推進課社会教育

**足立ふれあい
コンサート
「デイズニの世界」**

学校が休みの土曜日に、地域の健康増進の交流をとおして、障害のある子どもたちが充実した生活を送れることをめざす「心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業」の一環として、足立ふれあいコンサートを開催します。障害の有無にかかわらず、たくさんの方で会場をお待ちします。日時：2月26日(土)午後2時 場所：竹馬の塚センター 内容：東区立少年少女合唱団による歌や劇の楽しい劇

**三世交代交流
千住あそびまつり**

日時：2月13日(日) 正午～午後3時 場所：千住公園 ※雨天の場合合は千住児童館 内容：おとながガキ大将になり、今昔の遊びをとおして世代が交流します。大型紙すき、ペーパークラフト、竹馬など 費用：無料 申込：竹馬の塚センター 内容：千住児童館 ☎(03)882-2705

**健康・体力増進
フォーラム
「生活と健康」**

健康・体力づくりについて、医師・保健婦・栄養士・体育指導委員などの専門家語り合い考えてみます。健康づくりのための生活習慣病を考へる、をテーマに、基礎講演および主催団体の発表を行います。体力測定や最新の健康機器の展示、実際に体験できるコーナーもあります。日時：2月26日(土) 正午～午後4時 場所：区役所庁舎5階 内容：表3 費用：無料 申込：当日直接会場へ 問先：体育振興係

**2月12日(土)、13日(日)はお休みします
庁舎ホール・駐車場・
展望レストラン等**

2月12日(土)、13日(日)は、消防設備点検のため、区役所全館を閉館します。庁舎ホール・区民ロビーは閉館です。展望レストラン・基幹介護支援センターもご利用になれません。問先：庁舎管理課

**区の保存樹木・樹林
所有者意見交換会**

保存樹木・樹林の保全に向けて、樹木の大切さや管理の方法など、講師の方を交えて意見交換をしてみませんか。日時：2月24日(木) 午後2時～4時 場所：区役所 対象：区指定の保存樹木・樹林所有者および管理者 ※所有者以外で参加ご希望の方はお問い合わせください。内容：都市環境と樹木

講師：横田正美氏(横田造園園) 問先：みどりまつり係 ☎(03)882-2705

健康・体力増進フォーラム

時 間	内 容
正午～(体験コーナー受付は午後2時30分まで)	ファミリー体力測定 / 健康機器の展示体験(体脂肪、骨密度測定、トレーニングマシンなど)
午後1時30分～	団体発表 1. 地域に根ざす活動を 足立区体育指導委員会 新目忠俊氏 2. 体操とともに過ごした16年 千住保健相談所「若葉会」 成田夕子氏 3. 小学校における健康教育の実際 江北小・高野小 4. 運動中の脈拍の変化について 文化・スポーツ公社社会体育室 5. 生活習慣病の予防は小児期から 生活習慣病の一次予防を中心に 足立区医師会 和田紀之氏
午後3時10分～ 午後4時	基調講演 「生活習慣と健康」 —運動不足の害と運動の効果— 順天堂大学教授 青木純一郎氏

ルールを守って交通安全

自転車放置禁止区域 大師前駅



区では、駅周辺のおおむね100m以内を自転車放置禁止区域に指定しています。禁止区域内の放置自転車は、撤去して自転車を移送した保管します。自転車を引き取るときは撤去料として2千円を納めていただきます。撤去後2ヶ月を過ぎると処分しますので、ご注意ください。

最近、盗難自転車の被害が増加しています。自転車を必ず防犯

登録をして住所と名前を記入し、カギは重に付けましょう。バス停周辺に増える放置自転車は、バス停の周辺に自転車を放置するのはおめしめし。決められた場所に自転車を駐輪し、通行邪魔にならないようにしましょう。

西新井公園自転車駐輪場(西新井公園) 西新井公園自転車駐輪場(西新井公園) 民営自転車駐輪場(ファミリーパーキング大師前西新井16-1) ☎(03)5441-5333 午後5時～(夜間) ☎(03)5441-4080

放置自転車移送先 竹の塚移送所(東伊興3-18-1) ※竹の塚清掃工場沿いの東武線高架橋上 問先：自転車係 ☎(03)5441-0100

チャイルドシート

Q & A

①他人の子どもを車に乗せる場合もチャイルドシートは必要ですか？
②親戚や知人の子どもを乗せる場合でも、必ずチャイルドシートを使用しなければいけません。6歳未満の子どもの場合は、チャイルドシートが必須です。チャイルドシートを使用しない場合も、①のチャイルドシートを固定して使用することができるとき、②幼児の乗車でもチャイルドシートを使用し、チャイルドシートを固定して使用することができるとき、③幼児の乗車でもチャイルドシートを使用し、チャイルドシートを固定して使用することができるとき、④著

⑤他人の子どもを車に乗せる場合もチャイルドシートは必要ですか？
⑥親戚や知人の子どもを乗せる場合でも、必ずチャイルドシートを使用しなければいけません。6歳未満の子どもの場合は、チャイルドシートが必須です。チャイルドシートを使用しない場合も、①のチャイルドシートを固定して使用することができるとき、②幼児の乗車でもチャイルドシートを使用し、チャイルドシートを固定して使用することができるとき、③幼児の乗車でもチャイルドシートを使用し、チャイルドシートを固定して使用することができるとき、④著

⑦他人の子どもを車に乗せる場合もチャイルドシートは必要ですか？
⑧親戚や知人の子どもを乗せる場合でも、必ずチャイルドシートを使用しなければいけません。6歳未満の子どもの場合は、チャイルドシートが必須です。チャイルドシートを使用しない場合も、①のチャイルドシートを固定して使用することができるとき、②幼児の乗車でもチャイルドシートを使用し、チャイルドシートを固定して使用することができるとき、③幼児の乗車でもチャイルドシートを使用し、チャイルドシートを固定して使用することができるとき、④著



竹の塚移送所 ☎(03)5441-0100

少い掛金で大きな保証 交通災害共済に 加入しましょう

23区が共同で運営している交通災害共済は、通勤や通学に利用している電車やバス、自転車、自動車、オートバイなどの身元が、火災、船舶・航空機などの交通機関による人身事故にあつたとき、支給の対象になります。対象：23区内に住所のある方、掛金年額500円、2千円の3種類(一括払い) 見舞金掛金2千円の場合、死亡時50万円、さらに交通遺児は一人につき50万円を支給します。申込：掛金を持参の上、23区内の金融機関、郵便局で加入申込書を提出 ※10人以上の団体は直接共済窓口へ。報奨金制度があります。問先：交通災害共済 ☎(03)5441-0100

農業委員会 選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、毎年農業委員会委員選挙の選挙人名簿を調査しています。この選挙人名簿を縦覧することができます。縦覧期間は2月23日(土)～3月8日(日)です。問先：選挙管理委員会事務局 ☎(03)882-2705

フリーマーケット

フリーマーケットに関する情報はサクル推進課へ ☎(03)882-2705

- 2月13日(日) 都立東綾瀬公園はと広場 午前9時～午後3時 ※雨天中止 / 60区画 / 出店料2千円 / 電話：大原 ☎(03)882-2705
- 2月20日(日) 北千住イベント広場 午前9時～午後3時 ※雨天中止 / 60区画 / 出店料千円 / 電話：高橋 ☎(03)404-2190
- 2月27日(日) 北千住イベント広場 午前9時～午後3時 ※雨天中止 / 80区画 / 出店料千円 / 2千円 / 電話：安藤 ☎(03)5441-0100
- 3月12日(日) 北千住イベント広場 午前9時～午後3時 ※雨天中止 / 60区画 / 出店料千円 / 往復ハガキ3月1日必着 ※駐車場有無を明記 ☎120-0000 大谷田団地郵便局 小山 ☎(03)5441-0100
- 3月18日(日) 北千住イベント広場 午前10時～午後3時 ※雨天中止 / 60区画 / 出店料千円 / 往復ハガキ3月1日必着 ※駐車場有無を明記 ☎120-0000 大谷田団地郵便局 小山 ☎(03)5441-0100

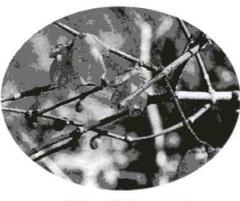
大谷田公園

北郷駅のほど近くに、梅林があるのを存知ですか。

大谷田公園には、紅白併せゆづり梅の木が植えられています。その内園本が梅園内に植えられており、毎年1月の下旬ごろから、早咲きの寒紅梅や晩梅が咲き始め、甘い香りを漂わせ、月いづいば楽しめます。

また公園内では予約制で、1年中ハハキューもできます。車いすでも、園内を巡れる木車も設置されていますので、出かけようはいかでしょうか。

(広報課) 大谷田4-4-1 千代田線北郷駅下車 徒歩10分



▲黄色い花びらの風梅

花だより水 水仙



絵：山本よし子さん(鹿浜六丁目)

真っ白な雪の中、清澄かかおし、花を咲かす水仙は、雪花とも呼ばれ冬を代表する草花です。地中母根が原産地ですが中国を経て、日本に渡りました。

キリシヤ神話によると、少年ナリキッスは多くの娘に言寄られましたが、こぼれおを拒絶しました。そこで復讐の策をシナルキッスを自分の姿に恋するようしむけたため、彼は水に酔った自分に負けて死してしまいました。その後咲いた一輪の花が水仙で、属名ナリキッ

区内で水仙の見られる公園
都市農業公園(鹿浜2-44-1)
栗原中央公園(栗原4-7-23)
※公園はみんなのものです。家庭ゴミを捨てるのはおめしませう
植物の和名漢字は当りもありませんが、興味ある方が多いので紹介しています

「セクシユナル・ハラメント」ハラスメント 勉強会に 講師を派遣します

連日「セクシユナル・ハラメント」を取り上げるようになってきました。あなたの会社でセクハラ問題の勉強会を開くとき、無料で講師がビデオを持って伺います。男女がそれぞれの能力を十分に発揮していきまいた職場をつくるため、セクハラについて考えてみませんか。申・問先女性総合センター (C) (Company) 5262

12年度 消費者団体 登録受付中

消費問題に関する活動を行っている団体の登録を受け付けています。登録すると、消費者センターの施設を無料で利用でき、定期的な消費情報提供を受けられます。また、消費者展などに出展できます。対象は区内在住・在勤の方が過半数を占める5人以上のグループで、営利を目的としない団体・グループ。申込は登録申請書、会則規約、会員名簿、活動計画書、活動実績などを提出。申・問先消費者センター (C) (Company) 5262

都市農業公園の 臨時休園

2月10日(日)・16日(土)は、園内設備点検作業のため、臨時休園します。休園に伴い、駐車場の園内各施設もお休みします。問先都市農業公園 (C) (Company) 4114



スケッチあだち

このコーナーではまちの情報・話題をお待ちしています。問先=広報係 ☎3880-5111(代)

区内でも見られる 「雪つり」

花畑記念庭園

東京では雪があまり降りませんが、「足元の迎春」が「花畑記念庭園」(花畑4-40-1)では、3月ごろまで都会ではめずらしい



▲誓いの言葉を述べた田中祥裕さん(左)と大浦三千代さん(右)



2000年に祝う 成人の門出

1月10日成人の日、東京武蔵野には4千人近くの新人が「成人の日」に参加しました。式典では、新成人を代表して、田中祥裕さん(江北三丁目)と大浦三千代さん(扇二丁目)が、大人としての自覚を高め、21世紀の国際平和のため努力を尽くす」と誓いの言葉を述べました。式典に引き継がれた足立区青年団に、深い曲を演奏して、門出を祝福しました。新成人に将来の抱負を尋ねると、要は「看護婦になる」と「親孝行したい」「成人の日といっても、もう働いているからあまり実感が無い」などの声がかれました。

じんがんなわ 大乘院



▲今年の顔ができました



▲2本の木に渡る特大大蛇

1月7日、約50年前から伝わる恒例の伝統行事「じんがんなわ」が行われました。今年も無病息災を願い、わらわった「メートル」

を導く特大の大蛇が完成、たぐきの人々が見守る中、イチヨウの木に揺られました。

寒い冬 「花」で暖かさを

〈区内各所〉

都市農業公園(鹿浜2-44-1)では1月早く雪先取り。園内のヒールハウスの中には、キンセンカ、フリソウ、ビオラなどの春の草花が満開で、来園者の目を惹きつけています。外では梅の花も咲いています。また、竹の縁野西の赤山街道沿いでは、夏の間涼しさを与えている「スポット観水 霊所」に花を飾っています。



▲赤山街道



▲都市農業公園

文化財防火デー

西新井大師で消防演習

毎年1月26日は「文化財防火デー」として、全国的に文化財を火災から守る運動が行われています。区内の西新井大師總持寺(西新井二丁目)でも、西新井消防団による消防演習が行われました。大師本堂が火災したという想定で、大師関係者や門前商店街の人たちによる初期消火、消防隊・消防団の放水演習を行いました。文化財は後世まで大切にしたいので、付近で水遊び・たき火はしないでください」という西新井消



▲本堂に向けての一斉放水

ホースを持って初期消火▶

